

第5回ユネスコ総会で採択された1951年度のユネスコ事業計画を検討して、科学及び文化活動を通じて、日本の国際社会への復帰と貢献と強力に推進する措置を講ぜられたい。

1-62

総発第451号 昭和25年10月23日

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

日本学術會議会長 亀山直人

国立癲研究所の設置について（勧告）

本会議は、10月6日、本会議第7回総会の議決に基き、政府が国立癲研究所を設置することを、左記の理由を付して勧告します。

記

（理由）

わが国は、文化国家でありながら国内に多数の癲患者を有する唯一の国である。従つて、この疾病の治療根絶法を研究して、国内の本病を絶滅するばかりでなく、広く保癲国にその恩恵を与えることは、まさにわが国の責任である。よつて、政府は速かに国立の研究所を設置して、その研究を拡張・促進する措置を講ずる必要がある。

1-63

総発第452号 昭和25年10月23日

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

日本学術會議会長 亀山直人

温泉研究所の設置について（要望）

本会議は、10月6日、本会議第7回総会の議決に基き、政府におかれでは、標記のことについて、左記の措置を講ぜられるよう、要望します。

記

わが国は世界に冠絶した温泉国であつて、温泉の数は約1,000に達し、その泉質と湧水量の豊富な点は外国に類を見ないにもかかわらず、わが国の温泉に関する研究は、諸外国に比して甚だしく遜色がある。即ち、現在温泉研究機関としては、僅かに小規模な機構のものと運営されている大学附属温泉研究所等数箇所があるに過ぎず、また厚生省所管温泉治療所は研究の面にはほとんど触れていない。

このような現情に鑑み、治療医学及びこれに関連する物理学、化学、地質学、生物学等を含めた強力な総合研究所を設置する必要がある。少くとも、現在の諸機関の協力を推進する意味において、横の連絡を計り、更に研究を計画、指導する機能を有する一組織の設置が望ましい。

写 文部大臣

厚生大臣